

令和5年度

(2023年度)

# 事業報告書

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月31日

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

# 令和 5 年度 事業報告書

## 【令和 5 年度の環境認識】

当財団は、平成元年 10 月に設立し今年で 35 年目を迎え、公益認定移行後において 12 年が経過しました。新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に 5 類感染症へ移行し、DX 推進や新しい生活様式がスタンダードとなり、社会経済の正常化による回復傾向に向かっております。当財団事業活動においても、土屋昌三新理事長の下、次のフェーズへと歩みはじめたところですが、時流に応じた変化をしながら事業展開等を推進してまいります。

## 【基本方針】

当財団は、「すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である」というノーマライゼーション理念に基づき、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住生活環境の整備・向上を通して、すべての人が生きがいをもって生活できる社会作りと社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 〈事業報告〉

### I. 福祉住宅支援事業（公益目的事業 1）

#### （1）助成金による福祉住宅建築支援

高齢者や障がい者が安心して、快適に暮らすことのできる福祉住宅及び福祉小規模集合住宅（以下「福祉住宅」という）の向上・普及を目指し、今年度まで 35 年間、同事業を継続して支援を行っております。

令和 5 年度は、建築助成事業として福祉住宅の新築及びリフォーム工事を行った建築主を対象とする「バリアフリー建築助成」の応募を行った結果、8 件応募申請がありました。数年に渡るコロナ禍の状況下、有識者全員で集まる審査ができませんでしたが、今回新たに審査委員長に北海道科学大学名誉教授福島明先生をお迎えし、大阪理事、牧野理事、菱谷評議員の他、外部審査委員 4 名を含む計 8 名の有識者による審査委員会を実施しました。当財団の建築助成選考基準に則り厳正な審査を行った結果、助成金として予算総額 300 万円のところ、今回は 8 名 148 万円を（累計 8,737 万円）を支給しました。

## (2) 情報誌「ふれあい」の刊行

情報誌「ふれあい」は、福祉住宅支援事業の一環として毎年継続しております。コロナ禍明けの状況ではありましたが、マスクを着用し応募者（施主様）と距離を取る等の配慮で取材を受けていただきました。情報誌「ふれあい」は、福祉住宅建築助成の対象となったバリアフリー住宅について、日常生活や介護の為にリフォーム工事や新築住宅の実例等を数多く掲載し、年1回（3,000部）を発行しております。

情報誌は賛助会員の皆様をはじめ、各地方自治体や社会福祉協議会、北海道難病連、教育研究機関や福祉団体等の関係先に広く無料配布しております。

また、講演会やセミナーでの参考資料として、一方では病院・リハビリテーションの理学療法士の方々への資料として提供し、多くの皆様のお役に立っております。

他の活動としましては、毎月1回コミュニティ放送局 FMアップル「バリアフリートーク」に出演し、住宅のバリアフリー化等への新築・リフォーム工事を検討している聴取者の皆さまに福祉住宅の情報提供とリスナープレゼントとして「ふれあい」や「ふれあい総集編」等を進呈し、幅広くアピールし活用しております。

## II. ノーマライゼーション啓発事業（公益目的事業2）

### (1) 小中学生による「安全・快適アイデア」コンテストの実施

令和5年度で28回目となるコンテストは、高齢者や障がい者が家庭はもとより外出先においても、快適な環境で生活ができることを目的として、全道の小中学生児童を対象に作品を募集したところ、小学校の部では9校・個人4名で応募数370名、中学校の部では9校357名の応募があり、合計727名（累計15,622名）の参加となりました。昨年の494名より大幅に応募総数がアップし、コロナ禍明けの学校対応及び児童の関心の高さと推測しております

今後とも一段と少子化の進行で、小中学校の廃校等により児童生徒数が少なくなる状況を鑑み、全道の小中学校への広報の展開として、新学期が始まる時期のポスター・応募要項等が届く様に一齐に郵送し、学校長・新任・美術担当の先生に対して協力をお願いしてまいります。

令和5年度も審査委員長の大坂理事に丸1日かけて第一次審査をお願いし、牧野理事、伊藤評議員、菱谷評議員をはじめ外部審査委員3名を含む計7名の有識者で審査委員会を実施。審査選考基準に則り、厳正な審査の結果54名の児童に各賞を決定いたしました。尚、受賞の作品は札幌地下街「オーロラコーナー」で3日間の展示を行いました。その後、応募いただいた全小中学校に作品の返還と結果発表報告を行い、多くの児童に福祉の関心を持っていただくと同時に、より多くの人に福祉啓発事業の認知をいただきました。更に広報活動として、当財団ホームページや広報誌「ウィズライフ」への掲載、北海道新聞社よりの取材記事として新聞掲載をいただきました。

## (2) 広報誌「ウィズライフ（共に生きる）」の刊行

ノーマライゼーションの実践・推進をされている方々の対談や具体例の他、福祉機器や設備等の役立つ関連情報を紹介する広報誌を年2回、6,000部（2回×3,000部）発行しました。事例集「ふれあい」と同様、賛助会員の皆様をはじめ、地方自治体や社会福祉協議会、北海道難病連、教育研究機関や福祉団体等の関係先に幅広く配布を行い、講演会での資料として参加者皆様に数多く役立つことができました。

令和5年度「ウィズライフ（共に生きる）第57号～第58号」では、土屋昌三理事長の理念と日々の活動について巻頭ページ「我らサポーター（私たちの願い）」で取り上げました。また、「ノーマライゼーション特集」では、牧野理事に登場いただき札幌市の除排雪事業と雪問題について、積雪寒冷地の地域交通計画の専門家と北海道盲導犬協会の視覚障がい者の生活訓練に携わる方々との対談を紹介しております。牧野理事より、冬期間の車イス使用における様々なバリアを取り除くには、雪道問題の解消と共に共助と情報提供・教育による心のバリアフリーが何よりも大切と説いておりました。

また、「介護・自立サポートアイテム」のページでは、福祉レポーター西村裕広氏よりの多様な用途に応じた「進化型電動シニアカー」と雪道での移動、走破性に優れた「アクティブユーザー向け電動車いす」の紹介が大変好評をいただきました。

今後とも、コロナ禍が終焉した新しい生活様式にマッチングした福祉に携わる方々の様々な情報をタイムリーに取り上げ、ノーマライゼーションの啓蒙普及の一助として福祉関連に役立つ情報等を紹介してまいります。

## (3) 福祉事情の視察研修

当財団が設立以来例年実施をしてまいりました福祉視察研修は、世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症の各影響が残り、昨年度に引き続き中止せざるを得ないと判断し、残念ながら視察研修中止の決定となりました。次年度については、福祉施設側の事情を鑑み、新しい生活様式に合致した計画をあらためて検討いたします。

## Ⅲ. 拠出金・協賛金・セミナー事業（福祉関連事業への取り組み）

諸福祉団体と共に社会福祉に取り組む一環として、例年同様、令和5年度も「日本赤十字社」への寄付をはじめ、「国境なき医師団」、「北海道難病連」への募金、「北海道盲導犬協会」への寄付を継続すると共に、各広告支援等を行いました。

また、例年道内主要都市で開催されてきました北海道新聞社主催、当財団後援の

「マイホーム教室」や、各イベントやセミナーも昨年同様にコロナ禍の影響等による中止となりました。社会経済の回復による日常の生活が戻ってきたこともあり、福祉全般の情報提供とバリアフリー住宅の普及を目的とした、オンラインセミナーを企画してまいります。

#### IV. その他

福祉住宅支援事業・ノーマライゼーション啓発事業を推進するため、札幌市の公共地下街での施設にてチラシを配置し配布しております。また、地下鉄駅公共事業掲示「ふれあいインフォメーション」15箇所へのポスター掲示を継続しております。

その他、一般紙、地方紙、業界紙によるパブリシティ紹介記事の掲載に努めると共に、コミュニティラジオ「FMアップル」に毎月1回出演し「ノーマライゼーション住宅財団の事業内容や、事例集「ふれあい」や広報誌「ウィズライフ」から福祉関連の具体例を参考にして、パーソナリティとの「バリアフリートーク」として情報提供を継続しております。

#### V. 賛助会員について

【令和5年度 賛助会員状況】

\*令和6年3月末日現在 [個人会員 101名・法人会員 44社 計145名]

## 《 理事会 》

### \* 第 1 回 定時理事会

1. 日 時 令和 5 年 5 月 17 日（水曜日）午後 1 時から
2. 場 所 ホテル札幌ガーデンパレス 4 階 平安  
札幌市中央区北 1 条西 6 丁目
3. 決議事項 第 1 号議案「令和 4 年度事業報告」の承認について  
第 2 号議案「令和 4 年度決算報告及び監査報告」の承認について  
第 3 号議案 評議員の招集の確認について  
(並びに役員理事任期満了に伴う提案)
4. 報告事項 1. 代表理事の職務の執行の状況の報告  
以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後 2 時 00 分閉会を宣した。

### \* 臨時理事会の書面決議「決議の省略により代表理事を選定」

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 土屋 昌三を代表理事たる理事長に選定する。

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事 土屋 昌三

理事会の決議があったものとみなした日

令和 5 年 6 月 17 日

### \* 臨時理事会の書面決議 【新型コロナウイルス感染症拡大防止につき】

理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案内容

- (1) 提案事項

\* 令和 5 年度 評議員会の招集について

- (2) 決議事項

第 1 号議案 令和 5 年度 補正収支予算について

第 2 号議案 令和 6 年度 事業計画及び収支予算について

- (3) 報告事項

理事長の職務の執行の状況の報告

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 土屋 昌三

理事会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 2 月 22 日

## \* 第2回 定時理事会

1. 日 時 令和6年3月18日（月曜日）午前11時から
2. 場 所 ホテル札幌ガーデンパレス 2階 孔雀  
札幌市中央区北1条西6丁目
3. 報告事項
  - ①理事長の職務の執行の状況の報告
  - ②第28回小中学生による「安全・快適アイデア」コンテスト結果報告
  - ③令和5年度「福祉住宅建築助成支援事業」結果報告
4. 決議事項 第1号議案「令和5年度収支補正予算」の件  
第2号議案「令和6年度事業計画及び収支予算」の件  
第3号議案「評議員の招集」の件

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後0時15分閉会を宣した。

## 《 評議員会 》

### \* 第1回 定時評議員会

1. 日 時 令和5年6月6日（火曜日）午後1:00～
  2. 場 所 ホテルガーデンパレス 4階 平安  
札幌市中央区北1条西6丁目
  3. 決議事項
    - 第1号議案「令和4年度事業報告」について
    - 第2号議案「令和4年度決算報告及び監査報告」について
    - 第3号議案「役員理事(10名)の重任につき選任」について
- 以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後2時00分閉会を宣した。

### \* 第2回 定時評議員会

1. 日 時 令和6年3月18日（月曜日）午後1:30～
2. 場 所 ホテルガーデンパレス 2階 孔雀  
札幌市中央区北1条西6丁目
3. 報告事項
  - ①理事長の職務の執行の状況の報告
  - ②第28回小中学生による「安全・快適アイデア」コンテスト結果報告
  - ③令和5年度「福祉住宅建築助成支援事業」結果報告

4. 決議事項 第1号議案「議長及び議事録署名人の選出」の件  
第2号議案「令和5年度収支補正予算」の件  
第3号議案「令和6年度事業計画及び収支予算」の件  
以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後2時15分閉会を宣した。

以上